



人権啓発アニメCMの掲出について

東京都総務局では、動画共有サイト YouTube「東京都人権部チャンネル」や、人権部ホームページ「じんけんのとびら」において、人権施策に関する動画を紹介しています。

このたび、心のバリアを取り除き、誰もが優しさを感じられるまち・東京を実現するため、障害への理解を促進し、一人ひとりが自然に手助けし、支え合うことの大切さをテーマにした人権啓発映像を、障害当事者・家族等関係団体の協力のもと、初めて「アニメーション」により作成し、下記のとおり掲出しましたので、お知らせします。

記

1 動画名

「こんなとき、どうする？」（気づき編、声がけ編、コミュニケーション編の3パターン）

2 掲出・放映先

○動画共有サイト YouTube **「東京都人権部チャンネル」**

(URL:<https://youtube.com/playlist?list=PLBuPgafouWckVRBKcEz90A9Ye6sZzLa1H>)

※ 東京都人権部ホームページ「じんけんのとびら」からもご覧いただけます。

(URL:<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/>)

○新宿駅西口広場大型デジタルサイネージ（(公財)東京都道路整備保全公社） 他

3 動画内容

(1) 仕様 (CM秒数 : 各30秒)

- ・全編、日本語・英語テロップあり（情報保障対応）
- ・アニメーションを活用し、わかりやすく親しみやすいビジュアル

(2) 内容

○障害のある方との街でのふれ合いの中で、支え合いの気持ちを通じ、どのような手助けができるかについて、実践例を紹介

- ・「気づき編」（車椅子を使用している方とのエレベータでのふれ合い）
- ・「声がけ編」（視覚障害のある方との歩道(点字ブロック)でのふれ合い）
- ・「コミュニケーション編」（聴覚障害のある方との電車でのふれ合い）



4 制作協力団体

- ・「気づき編」（障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会）
- ・「声がけ編」（東京都盲人福祉協会）
- ・「コミュニケーション編」（東京都聴覚障害者連盟）

【問合せ先】

総務局人権部人権施策推進課

電話 03-5388-2588